

告 示

下記の業務について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

桜井市教育委員会

1 業務名称

桜井東中学校区義務教育学校制服等製造業務

2 業務内容

「桜井東中学校区義務教育学校制服等製造業務仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様書については、最優秀提案者として特定された者の企画提案内容に応じて仕様を変更することがある。

3 書類及び様式等入手方法

桜井市ホームページの「事業者向け→入札契約など→入札情報（その他入札など）」内からダウンロードすること。

4 その他

手続き等の詳細については、「桜井東中学校区義務教育学校制服等製造事業者選考に係る公募型プロポーザル実施要領」及び「桜井東中学校区義務教育学校制服等製造業務仕様書」を参照すること。

5 担当部局

桜井東中学校区義務教育学校開校準備委員会

（桜井市教育委員会事務局教育総務課内）

住 所： 〒633-8585 奈良県桜井市大字栗殿 432 番地の 1

電 話： 0744-42-9111（内線 8114）

F A X： 0744-45-0962